

平成27年小布施町議会12月会議会議録

議事日程(第1号)

平成27年12月7日(月)午前10時開会

開 会

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第24号 小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第25号 小布施町営駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第26号 小布施町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第27号 平成27年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 7 議案第28号 平成27年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第29号 平成27年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第30号 平成27年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第31号 平成27年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第11 議案第32号 平成27年度小布施町水道事業会計補正予算について
- 日程第12 議案第33号 小布施町デイサービスセンターの指定管理者について
- 日程第13 議案第34号 小布施町ワークホームみすみ草の指定管理者について
- 日程第14 議案第35号 小布施町ふるさと創造館の指定管理者について
- 日程第15 議案第36号 フローラルガーデンおぶせの指定管理者について
- 日程第16 議案第37号 小布施町6次産業センターの指定管理者について
- 日程第17 議案第38号 おぶせガイドセンターの指定管理者について
- 日程第18 議案第39号 小布施町中央同和対策集会所の指定管理者について
- 日程第19 議案第40号 小布施町雁中同和対策集会所の指定管理者について

- 日程第 2 0 議案第 4 1 号 小布施町雁中地区共同作業所の指定管理者について
日程第 2 1 議案第 4 2 号 小布施町福原地区共同作業所の指定管理者について
日程第 2 2 陳情第 3 号 長野県須坂建設事務所の存続に関する陳情
日程第 2 3 陳情第 4 号 陳情書
日程第 2 4 陳情第 5 号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	中 村 雅 代 君	2 番	福 島 浩 洋 君
3 番	富 岡 信 男 君	4 番	小 西 和 実 君
5 番	川 上 健 一 君	6 番	山 岸 裕 始 君
7 番	小 林 茂 君	8 番	小 林 一 広 君
9 番	小 渕 晃 君	1 0 番	渡 辺 建 次 君
1 1 番	関 谷 明 生 君	1 2 番	関 悦 子 君
1 3 番	小 林 正 子 君	1 4 番	大 島 孝 司 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市 村 良 三 君	副 町 長	久 保 田 隆 生 君
教 育 長	中 島 聰 君	総 務 課 長	田 中 助 一 君
企画政策課長	西 原 周 二 君	健康福祉課長	八 代 良 一 君
産業振興課長	竹 内 節 夫 君	建設水道課長	畔 上 敏 春 君
教 育 次 長	池 田 清 人 君	監 査 委 員	畔 上 洋 君

事務局職員出席者

議会事務局長 三 輪 茂 書 記 堀 内 信 子

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大島孝司君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

本日12月7日は休会の日ですが、議事の都合により平成27年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、12月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（大島孝司君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成27年小布施町議会12月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本年も残すところ1カ月足らずとなりました。豪雨、台風、噴火など大きな災害が全国各地で発生した一年であり、被災地の皆さんには心よりお見舞いを申し上げます。幸いにも、小布施町は災害のない一年を過ごすことができそうであります。

主要事業の進捗状況と今後の予定を申し上げます。

まず、農業振興、交流について申し上げます。

ことしの秋は、町に多くの皆さんがお越しいただいております、9月のシルバーウィークを初め大変なにぎわいとなりました。今後も町の魅力を広め、にぎわいの創出による町産業の活性化につなげる取り組みを進めてまいります。

反面、町民の皆さんには交通渋滞など大変ご迷惑をおかけしてしまいました。駐車スペースに限りがある中で、小・中学校のグラウンドも開放し対処してまいりましたが、それでも追いつけない状況も生じてしまいました。今年度、交通渋滞の原因とその対策について、業務を委託しております企業の方から報告を受ける予定であり、これらも参考に対策を検討し

てまいります。

農産物は、JA須高小布施支所管内における概要によりますと、ブドウは生産量が前年の95%となっております。しかし、高品質な生産による単価の増から、販売金額では例年並みの額が確保される見通しであります。リンゴや桃も夏場の天候や販売価格等が順調で、果物全般について前年を上回る販売実績を見込んでおります。幾度か台風は発生しましたが、特に大きな被害を受けることなく、無事実りの秋を迎えられたものと思っております。

反面、栗に関しては例年の8割程度の生産量で、栗菓子店舗等では原料確保にご苦労されたと伺っております。町を代表する特産品であり、今後も高品質で安定収量確保が行えるよう、小布施栗品質向上プロジェクト関係者の皆さん、農家の皆さんと一体となった取り組みをさらに進めてまいります。

また、ブランド戦略の一つでもあるブルームリーは、新宿高野のさらなる大きなお力と、またテレビなどでも紹介されたこともあり、生産量28トンのほとんどが販売でき、さらに今後の販路についても一つの方向が見えてまいったのはありがたいこととあります。

ことしも9月から11月にかけて、農業振興のためのさまざまな催しを開催いたしました。六斎市を初め都市農村交流、あるいは有害鳥獣対策としての緩衝帯整備など、多くの皆さんにご協力をいただいております。この場をかりて改めて御礼を申し上げるところでございます。

こうした取り組みに加え、農産物等の販路拡大も進めております。ことしも、都内などでのさまざまな物産展に振興公社を主体に出展してまいりました。加えて、福井県鯖江市との新たな交流が生まれ、鯖江市における市民フォーラムにて小布施の物産展を開催することができました。北陸地方への販路拡大の足がかりとして今後も交流を図ってまいります。

8月会議冒頭挨拶でご報告をいたしました地域おこし協力隊は、今年度任命を予定しておりました隊員2名のうち、1名は既に着任し慶応SDMで活動しておりますが、11月から任命予定であったもうおひと方は、仕事の都合等から来年からの活動を予定しております。

8月会議で増額補正をお認めいただきましたふるさと納税であります。年度末までの目標寄附額を1億円として、再度上乘せの補正を上程させていただいております。各種のリンゴ、ブドウを中心とする農産物の感謝特典に対するご寄附を多くの方々からいただいております。11月上旬からは、小布施町商工会の会員の事業所の皆さんにもご協力をいただいております。小布施町にお越しいただく特典、農産物の特典、商工業品の特典などを幅広くご用意して、小布施町のファンになっていただくふるさと納税をさらに推進していきたいと考えております。

全国から35歳以下の若者が小布施に集い、10月31日から11月2日の3日間にわたり、本年も小布施若者会議を開催いたしました。今回のゴールは「地方創生のモデルとなる事業をつくる」こと。「観光」「地域イノベーション」「まちとスポーツ」の3つのコースごとにそれぞれ2つずつテーマを設け、地域と企業、若者が協働して、未来の地方や日本にとってモデルとなる事業を構想し、そのプロトタイプを小布施を舞台に実現していくことを目指しました。

当日は、町内外の参加者60名と実行委員やプログラムにかかわる関係者など、合わせて100名ほどの若者が熱い議論を繰り広げ、最終日には小布施でのフィールドワークや議論を経て生み出した提案を発表しました。さらに、渋谷ヒカリエで、11月28日に地方創生まちづくりEXPO「まちてん」が開催され、その中でもブラッシュアップした内容を紹介することができました。若者の提案には、JR東日本、日本郵便などが加わっていただけることになり、力強い後押しを得て、ご一緒に事業化に向けて歩み出すことができそうです。

今回、まち歩きなどのプログラム、お寺や公会堂でのホームステイ、小講演会や発表会へのご参加など、さまざまな形で参加者を受け入れ、ご協力をいただきました町民の皆さんに厚く御礼申し上げます。

健康、福祉、生活環境について申し上げます。

9月から10月にかけて、町内9つのコミュニティ地区ごとに開催させていただきました町政懇談会は、延べ178人の町民の皆さんにご参加をいただきました。

国保税率の見直しでは、見直しの内容とともに、今後予定されております国保業務の県への移管に関する事、健診や予防活動の充実についても意見が出され、総合計画前期基本計画の見直しについては、人口増加策や定住につなげる土地利用などについてさまざまなご意見をいただきました。町民の皆さんからいただいた貴重なご意見から、今後の施策に生かし、その実現に取り組みたいと考えております。

町政懇談会でもご相談をお願い申し上げた国民健康保険税の見直しは、国民健康保険特別会計の状況、特に急激な医療費の伸びや町の健康事業への取り組みをご紹介します、一定のご理解をいただいたものと思っております。説明の中で紹介いたしましたが、国民健康保険に加入されている方のうち、健診を受けていない方の生活習慣病の治療費は、健診を受けている方に比べ1カ月当たり約7倍で、2万9,741円となっております。健診を受けていただくことが生活習慣病の進行を防ぎ、医療費を抑制することにもつながります。今後とも健診未受診者の皆さんが一人でも多く受診していただけるよう、積極的に働きかけてまいります。

昨年度策定した第6期介護保険計画にもあるとおり、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けての体制整備が急務となっております。おひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加する中、たとえ介護が必要な状態になっても、住みなれた地域で暮らし続けることができるようにするため、介護だけでなく、医療や介護予防、生活支援、住まいが包括的に確保できる地域包括ケアシステムを構築していかなければなりません。

介護保険制度の改正により、市町村は地域支援事業の枠組みの中で、平成29年4月までに介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、生活支援サービスを充実する必要があります。町民の皆さんが主体的に取り組んでいただくことで実現する多様なサービスや、地域の支え合いの体制づくりが重要となることから、年度内に地域包括ケア懇談会を開催し、体制づくりのための協議体を立ち上げる予定にしております。

12月に入り、周りの山々も雪化粧が目立つようになり、いよいよ冬本番を迎えようとしております。住民の皆さんが冬期間にも安全にご移動できるよう、去る11月27日に除雪対策会議を開催いたしました。町内外の企業の皆さんのご協力をいただき、わずかではありますが、昨年を上回る路線で除雪ができるようになりました。この場をおかりしご協力をいただきます企業の皆さんに厚く御礼を申し上げます。

除雪は通勤・通学路の幹線道路を中心に実施しており、地域の生活道路のうち、できない路線もございますので、町民の皆さんのご理解、ご協力をお願いするところでございます。

教育文化関係について申し上げます。

平成28年度から栗ガ丘幼稚園を認定こども園に移行するための給食室と未満児保育室の増築工事を進めております。来年度入園予定の保護者の皆さんへの説明会を終了し、現在申し込みをいただいております、来春より3歳未満児の受け入れ枠の拡大が図られることにより、今まで以上に働くお母さん方を応援してまいります。

10月11日開催の第51回小布施町町民運動会では、第二町民チームとして東京小布施会の皆さんを初め、多くの町外の皆さんにご参加をいただき盛大に開催することができました。議員各位にもご協力を賜り御礼を申し上げます。今後も、町内の皆さんにも大勢ご参加いただけるよう努めるとともに、町外にお住まいの方で小布施町に親しみをお持ちの方など、どなたでも参加できるよう町外参加者の充実を図ってまいります。多くの町民の皆さんが町外の方々との交流を深められる機会として、町民運動会の新たな魅力や可能性を探るとともに、町の活性化にもつなげてまいります。

10月2日には、小布施町文化協会の創立70周年の記念行事や式典が開催されました。当

日表彰を受けられた歴代の会長を初め、文化振興にご尽力いただいた皆様方へ改めて敬意と感謝を申し上げます。また、記念行事では、前日にはソプラノ歌手の小林沙羅さんのリサイタルが開催され、当日の式典では中島千波画伯の記念講演会が開催され、多くの皆さんのご参加をいただきました。今後も、小布施町文化協会が町の文化の向上、発展のためにご活躍いただくことをご祈念申し上げるところであります。

宝生流能楽師シテ方の佐野登先生とのご縁で始まりました第2回「おぶせ能」の公演が、おぶせ能実行委員会の皆さんのお力により、北斎ホールで開催されました。当日は、町民の皆さんによる謡と舞の披露、佐野先生を初めとする能楽師の皆さんによる舞台が行われ、静かな小布施の晩秋をほうふつとさせる妙味でありました。能公演に尽力された実行委員会を初め、ご協賛いただいた皆さんに心から御礼を申し上げます。

平成28年度予算編成方針について申し上げます。

平成28年度予算は、平成27年度を初年度とし平成31年度を目標年度とする「小布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を具体化する最初の予算編成となることから、総合戦略に掲げられたビジョンを踏まえ、目標達成に向けた取り組みを具体化したものにしてまいります。総合戦略の施策の方向、「結婚・出産・子育て環境づくり」「暮らしの安心づくり」「しごとづくり」「ひとの流れづくり」「ワクワクする地域の魅力づくり」の達成に向け、町民の皆さんの力を最大限に生かしていただける環境づくりを進めてまいります。

具体的には、移住・定住促進事業にさらなる磨きをかけるため、平成27年度に引き続き「子育て・教育環境の充実と支援」「安心して暮らせる生活環境の整備」「攻めの農業への転換と支援」に財源を優先的に配分し、将来にわたって効果的な施策が推進できるように事業を構築してまいります。

また、今後増加することが見込まれる修繕などを含む公共施設の維持管理については、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理を図ってまいります。

本日提出いたしました議案について総括説明を申し上げます。

提案いたしました議案は、一部改正条例3件、一般会計補正予算及び特別会計補正予算5件、指定管理者の指定について10件の計19件であります。

小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、小布施町国民健康保険運営協議会の答申をいただき、平成28年度からの税率を改定するものであります。増加する医療給付費に対し、財政調整基金の取り崩し等で対応してまいりましたが、税率を改定させていただき、

国保会計の健全な運用を目指すものであります。今回の改定では、今後3%の医療給付費の増加を見込み、お一人当たりの国民健康保険税の伸びを19.8%と見込ませさせていただいております。

小布施町営駐車場条例の一部を改正する条例は、町の渋滞緩和を図り、総合的な対策を行うため、町営駐車場の料金を見直すものであります。また、使用料の定め方も時間で規定していたものを改め、1日当たりの料金とし、ご利用いただく皆さんの使いやすさに配慮をさせていただいたものといたしました。

小布施町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、共済年金と厚生年金の統合に伴う所要の改正を行うものであります。

平成27年度一般会計補正予算は5,218万1,000円を追加し、補正後の額を48億5,082万4,000円とするものであります。

歳出の主なものは、ふるさと応援寄附金事業が順調に推移していることから、ふるさと応援寄附金基金積立金1,400万円、ふるさと納税の促進事業2,843万円、ふるさと応援寄附金を中学校環境整備に充てる財源振替757万円、町外の保育園に対する保育料委託料899万1,000円、養護老人ホームの入所措置費136万円、小布施土地改良区が行うストックマネジメント事業負担金125万円、農地の多面的機能維持を図るための土地改良区の共同活動を支援する町交付金76万5,000円に国・県補助金分229万5,000円を追加するものと、人件費の精査による998万1,000円などで、一般会計歳出全体で5,218万1,000円を増額するものであります。

歳入の主なものは、ふるさと応援寄附金の増額5,000万円、民生費負担金として高齢者施設入所者負担金46万8,000円、町外の公立私立保育園への委託児童12人増によるもの69万3,000円、町外の私立保育園に対する保育料委託に係る国庫補助152万2,000円、県補助76万1,000円、社会保障・税番号制度システムの整備に伴う国庫補助の減額411万6,000円、農地の多面的機能を維持するための国・県補助金229万5,000円、土地改良区が負担する県営土地改良事業負担金50万円などであります。

平成27年度特別会計補正予算は、主として一般会計から人件費分を繰り入れる補正であります。

国民健康保険特別会計補正予算は9,000円を追加し、補正後の額を16億1,933万1,000円とするものであります。

介護保険特別会計補正予算は21万2,000円を追加し、補正後の額を9億7,187万1,000円とするものであります。

下水道事業特別会計補正予算は879万3,000円を減額し、補正後の額を4億6,693万9,000円とするものであります。なお、下水道事業特別会計補正予算では、人件費の補正のほかに、事業の完了した雨水排水ポンプ修繕工事費等を減額し、公共下水道事業計画変更認可申請をするための変更図書の作成委託料を計上させていただいたものであります。

農業集落排水事業特別会計補正予算は887万9,000円を減額し、補正後の額を1億7,678万円とするものであります。

水道事業会計補正予算は、収益的支出に303万8,000円を追加するものであります。

町の10施設の指定管理者の指定につきましては、小布施町デイサービスセンター、小布施町ワークホームみすみ草、小布施町ふるさと創造館、フローラルガーデンおぶせ、小布施町6次産業センター、おぶせガイドセンター、小布施町中央同和対策集会所、小布施町雁中同和対策集会所、小布施町雁中地区共同作業所、小布施町福原地区共同作業所、いずれも指定期間が来年3月末に終了することから、改めて指定管理者の指定についてお諮りするものであります。

以上、議案について総括説明を申し上げます。よろしくご審議いただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、会議最終日に、人事案件の追加提出を予定させていただいております。

原稿にありませんで恐縮でございますけれども、昨日、上町公会堂の落成の祝賀会がございました。11月22日には中町公会堂の落成の祝賀行事がありまして、これで全16公会堂の耐震工事、そして新築が終了いたしました。町民の皆さんに心から感謝するとともに、議会の皆さんにもお力を尽くしていただいたことを感謝申し上げます、冒頭の挨拶にさせていただきます。

よろしくご審議ください。

○議長（大島孝司君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

陳情の受理について報告いたします。

10月26日付で、一般社団法人長野県建設業協会須坂支部支部長、小林昌之君から、長野県須坂建設事務所の存続に関する陳情、11月9日付で、小布施町建設防災支援会代表、山口輝美君から陳情書、11月20日付で、長野県医療労働組合連合会執行委員長、小林吟子君から、介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情の提出がありました。

陳情書はお手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、専決処分の報告をいたします。

専決処分の内容は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに、日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大島孝司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

8番 小林 一 広 議員

9番 小 淵 晃 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（大島孝司君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

12月会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小林議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小林一広君登壇〕

○議会運営委員長（小林一広君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

12月会議の運営につきまして、11月30日に議会運営委員会を開催いたしました。

審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から12月18日までの12日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。12月会議の審議期間につきましては、議会運営委員長報告のとおり12月18日までの12日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、12月会議の審議期間は12日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第3、議案第24号 小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

[提案理由説明]

○議長（大島孝司君） 以上で議案第24号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第24号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第24号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第4、議案第25号 小布施町営駐車場条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内産業振興課長。

[提案理由説明]

○議長（大島孝司君） 以上で議案第25号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号は、お手元へ配付いたしま

した議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第25号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第26号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第5、議案第26号 小布施町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第26号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第26号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第26号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第6、議案第27号 平成27年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第27号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第27号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第28号～議案第32号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第7、議案第28号から日程第11、議案第32号までは特別会計補正予算に関する関連議案であります。会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

初めに、議案第28号及び議案第29号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代健康福祉課長。

[提案理由説明]

○議長（大島孝司君） 次に、議案第30号から議案第32号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

[提案理由説明]

○議長（大島孝司君） 以上で議案第28号から議案第32号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号から議案第32号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第28号から議案第32号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第33号～議案第42号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第12、議案第33号から日程第21、議案第42号までは指定管理者に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

初めに、議案第33号及び議案第34号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代福祉健康課長。

[提案理由説明]

○議長（大島孝司君） 次に、議案第35号から議案第38号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内産業振興課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 次に、議案第39号から議案第42号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第33号から議案第42号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第33号から議案第42号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第33号から議案第42号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第3号の上程、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第22、陳情第3号 長野県須坂建設事務所の存続に関する陳情についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策

立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第3号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第4号の上程、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第23、陳情第4号 陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第4号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第5号の上程、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第24、陳情第5号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第5号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時34分